

いつでも、どこでも、米のどんな戦争にも参加

戦争法案

STOP「戦争する国づくり」

3条にわたすこの大問題

安倍首相は「戦争法案」を「国民の命と平和な暮らしを守る」ためだといいますが、まったく逆です。法案はすべて自衛隊の役割を拡大して、海外派兵や米軍支援にあてるためのものです。憲法9条を全面破壊する「3つの大問題」があります。

①「後方支援」は武力行使と一体 狙われるのは 軍事の常識

米国がアフガン・イラク戦争のような戦争を始めたら、自衛隊がこれまで禁じられてきた「戦闘地域」にまで行って軍事支援することになります。そうすれば、相手から攻撃され、戦闘になる——「殺し殺される」危険を飛躍的に高めます。「後方支援」と言っても、世界では弾薬などを補給する兵たん。武力行使と一体の活動です。敵に狙われるのは世界の軍事常識です。



米軍普天間基地で新しい防空装備を米海兵隊に披露する自衛隊員

②アフガン型治安活動に派兵 3500人が 戦死

PKO(国連平和維持活動)法を改定し、形式上「停戦合意」があっても戦乱が続いている所に派兵します。武器の使用も自己防衛だけでなく、任務遂行のためでも許され、武器を使った「治安維持活動」を可能にします。これによってアフガンで3500人も死者を出した国際治安支援部隊(SAF)のような活動に道を開くことになります。首相も否定しませんでした。

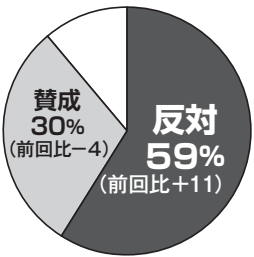
③集団的自衛権で米の戦争に参戦 侵略国の仲間入り

日本への武力攻撃がなくても、集団的自衛権を発動し、自衛隊が海外での武力行使に乗り出すこととなります。日本政府は、米国の無法な侵略戦争だったベトナム戦争、イラク戦争を支持しましたが、今なお誤りを認めず検証

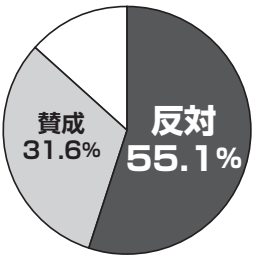
もしもしていません。こんな国は主要国でも日本だけ。ノーと言えない政府が戦争法を手に入れば、米国と一緒に戦争する侵略国にされてしまいます。

反対さらに広がる

戦争法案の
今国会成立に



「読売」6月8日付



「共同」6月1日

戦争法案 高まる批判

- 信濃毎日新聞(6日付)「そもそも今の憲法の下で許される法案なのか」「憲法をないがしろにする政府、与党の姿勢こそ問われなければならない」
- 東京新聞(同)「違憲でも押し通すのか」
- 日本弁護士連合会「意見を述べ行動しなければ、弁護士及び弁護士会は、先の大戦への真摯な反省と、そこから得た痛切な教訓を生かせないことになる」